

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成27年12月24日（木）午後2時00分
開催場所	市役所本庁舎 3階 小会議室
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）清須市国民健康保険税の改正について（答申） 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	会議次第 委員名簿 第1回清須市国民健康保険運営協議会の主な質疑
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	なし
出 席 委 員	公益代表：後藤(昌)委員、後藤(鈴)委員、武田委員 保険医等代表：普山田委員、山口委員 被保険者代表：青木委員、植松委員
欠席委員	小川委員、松永委員
事 務 局	（市民環境部 保険年金課） 鷺見部長、石川課長、浅野課長補佐、石田副主幹、 篠田副主幹兼係長
会議録署名委員	普山田委員、武田委員

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日は、小川正廣委員、松永宗雄委員が欠席されております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがいまして、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方はおみえになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、後藤会長よりご挨拶をお願いします。

【 後藤会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしくをお願いいたします。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこ

の会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をおこないます。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、普山田寛委員、武田君子委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題（1）清須市国民健康保険税の改正について（答申）を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○後藤（鈴）委員

前回の資料で示されました税率改定案のとおりでよろしいと考えます。国保の財政運営については、不断の検証というものを行っていくことが大事だと考えます。

今後も持続可能な運営をするためにも重要と思いますが、如何ですか。

●事務局

平成30年度からは国保が広域化され、新たな制度の下、財政運営について検証を行うことは、持続可能な運営の堅持に不可欠なことと考えます。

保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金に加え、国保税などの動向を分析し、収支均衡のあり方を審議してまいりましたが、このようなことを引き続き実施していくことが必要と考えます。

○後藤（鈴）委員

そうでありましたら、答申の中にそういった意見を追加できますか。

●事務局

答申に付帯意見として追加できます。

○青木委員

平成30年度から新しい国民健康保険の制度改正があります。

今回の税率を審議する中で、この制度改正を考慮する必要がありますか、お尋ねします。

●事務局

平成30年度からは、都道府県と市町村で国民健康保険業務を行い、都道府県は安定的な財政運営を行うなど中心的な役割を担うこととし、市町村は被保険者の資格管理、保険税の徴収、給付の管理、保健事業の実施などを引続き担うこととされています。

また、税率については、県が標準的な税率を検討、公表し、それを参考に市町村が税率を決定する見込みとなっています。

現時点で、標準的な税率は分かりかねますが、増大する医療費、それを補うための一般会計からの繰入金の動向などを考慮し、常に適正な税率を検討していく必要があります。

○山口委員

繰入金などが増加する要因は、医療技術の進歩などで増大していく医療費などだと思います。

清須市の医療費を抑制する対策として、どのようなことを実施していますか。

●事務局

高齢化の進展、疾病構造の変化、医療技術の進歩などにより医療費である保険給付費は増加していきます。

このため、医療費の適正化のため、生活習慣病の予防及び重症化対策として、特定健診の未受診等対策、人間ドックの補助金交付、ジェネリック医薬品差額通知の発送、

健康優良世帯の記念品支給、医療費通知などの事業を実施しています。また、健康推進課と連携し、ガン検診・健康教室などのメニューをあわせて実施しています。

現在、国の方針に基づき、健診結果やレセプト情報などを活用し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定中であります。

○後藤会長

それでは、この税率改定案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成であります。

次に、意見にもありましたように、答申書に附帯意見として、引き続き収支均衡のあり方を審議していくことを付記することについて、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

ご意見がないようですので、答申書に附帯意見として、引き続き収支均衡のあり方を審議していくことを付記することについて、ご異議はございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成であります。

次に、答申書の作成に移りたいと思います。答申案を取りまとめさせていただきますので、しばらく休憩といたします。

《事務局退席》

○後藤会長

それでは会議を再開いたします。

事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課長 答申書案朗読 】

○後藤会長

それでは、お諮りします。諮問に対します答申について、ただ今事務局より朗読させていただきましたとおり、決定することにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成であります。

それでは、「答申書」の提出に移りたいと思います。

市長にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

《市長入室》

○後藤会長

諮問事項について、答申をいたします。

《後藤会長答申書の朗読》

《市長に手渡し》

●事務局

それでは加藤市長からお礼のあいさつを申し上げます。

【 加藤市長あいさつ 】

○後藤会長

それでは、次にその他に移ります。

事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課長 説明 】

○後藤会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

●事務局

これをもちまして、第2回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 2 時 4 5 分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線1132

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署名委員 普 山 田 寛

署名委員 武 田 君 子